**令和○○年度　　心の健康づくり推進計画（例）　　　　　　　　　　事業場名**　　　　　

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **基本方針** | **従業員の心の健康は、従業員とその家庭の幸福な生活、活気のある職場のために重要な課題であることを認識し、精神疾患のみでなく、広く職場のコミュニケーションの活性化など心の健康づくりに取り組む。** | | |
| **目　　　標** | １　心の健康づくり問題について従業員（管理者を含む。）の理解を得る。  ２　コミュニケーションの活性化により活気ある職場を形成する。  ３　管理監督者が心の健康問題について理解し、部下からの相談対応の基本的な技法を習得する。 | | |
| **基本的**  **実施事項** | １　個人のプライバシー保護の徹底  ２　心の健康づくり体制の整備  ３　従業員が相談しやすい相談窓口の開設  ４　管理監督者への心の健康に係る研修会の開催  ５　衛生委員会での心の健康問題の審議 | | |
| **推進体制** |  | 担当者 | 役割 |
| 担当部署及び責任者 |  | 各心の健康問題の総括、部署及び担当者との連絡調整、情報の収集・提供 |
| 衛生管理者職氏名 |  | 産業医と協力し、活動を推進すること。 |
| メンタルヘルス推進担当者 |  | 計画の企画・立案・評価改善、研修等の実施、関係者との連絡調整 |
| 産業保健スタッフ |  | 管理監督者等の活動の支援 |
| 人事労務部門担当者 |  | 管理監督者等からの相談への対応、労働時間等の改善及び適正配置 |
| 産業医 |  | 計画の立案等への協力、相談への対応等 |
| 衛生委員会 |  | 心の健康問題の審議等（委員；所長、副所長、業務課長、係長、職員、調整促進員） |

**月別重点実施事項（例）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **月** | **重点実施事項** | 責任者 | 対象者 |  | **重点実施事項** | 責任者 | 対象者 |
| ４月 | 衛生委員会（心の健康問題の審議）  推進体制の整備 |  |  | 10月 | 衛生委員会（心の健康問題の審議）  全国労働衛生週間 |  |  |
| ５月 | 衛生委員会  相談窓口の開設  管理者に対する心の健康問題に係る研修 |  |  | 11月 | 衛生委員会  相談窓口の開設 |  |  |
| ６月 | 衛生委員会  全国安全週間準備月間  ストレスチェックの実施 |  |  | 12月 | 衛生委員会  定期健康診断の計画 |  |  |
| ７月 | 衛生委員会（ゆとり休暇の審議）  全国安全週間実施 |  |  | １月 | 衛生委員会（心の健康問題の審議）  ストレスチェックの実施 |  |  |
| ８月 | 衛生委員会（ゆとり休暇の審議） |  |  | ２月 | 衛生委員会  実施結果のまとめと次年度計画の作成  相談窓口の開設 |  |  |
| ９月 | 衛生委員会  全国労働衛生週間準備月間  相談窓口の開設  心の健康問題に係る研修会の実施 |  |  | ３月 | 衛生委員会（次年度計画の審議） |  |  |